

# 沖縄文化協会2017年度公開研究発表会

日 時：2017年6月24日(土)・6月25日(日)

場 所：沖縄県立芸術大学 附属研究所（金城キャンパス）3階小講堂

参加費：500円（資料代）

## 研究発表会スケジュール

○6月24日(土)

|                |   |
|----------------|---|
| 10:30          | 開会の辞（久万田晋 沖縄文化協会2017年度公開研究発表会実行委員長）   |
| 10:40          | 照屋 理（名桜大学） 【司会：波照間永吉】<br>オモロおよび呪詞・神歌における表現の類似について   |
| 11:15          | 山本正昭（沖縄県立博物館・美術館） 【司会：宮城弘樹】<br>沖縄本島における城郭発生についての序論  |
| 11:50          | ティネッロ・マルコ（法政大学HIF招聘研究員） 【司会：豊見山和行】<br>ヨーロッパの舞台から琉球に対する幕府の外交政策をみる                          |
| 12:20～13:30 昼食 |   |
| 13:30          | 猪岡叶英（大阪大学大学院博士後期課程） 【司会：赤嶺政信】<br>生活空間の喪失と再構築という経験<br>—本土での再移住を経験した沖縄出身者への聞き取り調査から—        |
| 14:05          | 桃塚 薫（拓殖大学国際学部非常勤講師） 【司会：大城學】<br>八重山郷友会における郷土芸能と故郷の再構築について<br>—本土復帰後の「九州バガースマの会」の活動を中心として— |
| 14:40          | 三島わかな（沖縄県立芸術大学） 【司会：大城學】<br>《献穀田田植歌》の成立と継承をめぐって<br>—近代沖縄を事例として—                           |
| 15:20          | 仲程昌徳先生 沖縄文化協会設立70周年記念講演<br>テーマ「沖縄文化協会と私の沖縄研究」   |
| 16:30          | 我部政男先生 沖縄文化協会設立70周年記念講演<br>テーマ「沖縄文化協会と私の沖縄研究」   |
| 17:45          | 懇親会   |

研究発表会スケジュール

○6月25日(日)

|                |  |
|----------------|--|
| 10:00          | 宮平盛晃 (沖縄国際大学非常勤講師) 【司会：赤嶺政信】<br>民俗の分布から分かること<br>—沖縄諸島の鬼餅(ムーチー)を事例とした民俗圏論の検証—                   |
| 10:35          | 比嘉吉志 (琉球大学大学院博士前期課程) 【司会：赤嶺政信】<br>近世琉球における烏帽子親について   |
| 11:10          | 源 園生 (國學院大學大学院後期博士課程) 【司会：上原孝三】<br>沖縄稲作発祥の地・玉城仲村渠の親田御願<br>—歌い継がれるキューナと伝承—                      |
| 11:45          | 大竹有子 (名古屋経営短期大学非常勤講師) 【司会：波照間永吉】<br>南島歌謡における動物の表現<br>—ジュゴンを中心として                               |
| 12:15~13:30 昼食 |  |
| 13:30          | 与那覇恵子 (名桜大学) 【司会：我部政男】<br>なぜ英語は米軍占領下の沖縄で第二言語となりえなかったのか   |
| 14:05          | 菅野敦志 (名桜大学) 【司会：大城貞俊】<br>沖縄と台湾の戦後教育史比較<br>—海を隔てて使われた戦後の「方言札」—                                  |
| 14:40          | 八尾祥平 (神奈川大学) 【司会：世良利和】<br>1960年代の「中琉」合作映画にみる琉・華関係について<br>—松竹映画「海流」との比較を通して                     |
| 15:15          | 高橋順子 (日本女子大学非常勤講師) 【司会：上原孝三】<br>砂川フユ研究<br>—沖縄初の女性校長のライフヒストリーが描く近現代                             |
| 16:00          | 吉木秀子 (山口県立大学) 【司会：栗国恭子】<br>米国占領下の新聞で辿る6月23日の記憶<br>—「おんな・こども」の語りから生まれた慰霊の日                      |
| 16:35          | 上江洲安亨 (沖縄美ら島財団) 【司会：豊見山和行】<br>琉球絵画の描写技法の伝承に関する考察   |
| 17:10          | 宮城奈々 (沖縄美ら島財団) 【司会：平良勝保】<br>「御用布かせ両目例之事」、「御用布貫ふとき目并長定之事」に見える御用布の<br>製作仕様について<br>—特に「升(枡)」を中心に— |
| 17:45          | 閉会の辞 (波照間永吉 沖縄文化協会会長)  |

## オモロおよび呪詞・神歌における表現の異同について

照屋 理 (名桜大学国際学群上級准教授)

16~17世紀に首里王府によって編纂された『おもろさうし』は、「王府が沖縄を中心にした島々村々に伝わる神歌のクエーナやウムイなどを三回にわたって採録し、整理し、編集した時に、ウムイをオモロという名に呼び変えて『おもろさうし』という冊子にしたもの」とされる。また、「沖縄的なウムイを大和的にオモロと呼び変え、『おもろさうし』としたものである。ウムイとオモロは神祭りに詠われる神歌で同根であるが、歌形が異なる。オモロのほうが歌形が変容させられている」ともされている(外間守善・波照間永吉 2002『定本 おもろさうし』)。

『おもろさうし』収載のオモロ1554首中には、実際に他の神歌を改作したと明記された事例がある。通し番号763番のオモロをみると、「尚清王加那志御代/嘉靖三十二年五月四日つちのとのとり、やらざもりのまうはらいの時に、きみま物のみ御まへよりおがみ申すみせゝる、天つぎのあんじおそいがなし、天の御み事に、ゑとつくり申候」(1553年5月4日、屋良座社の竣工式の際にキミマモノ神から発せられたミセゼルを、尚清王の命によりエトオモロに改作した)と詞書が付されている。この内容から、オモロがつくられる際、オモロ以外の神歌(ここではミセゼル)を改作してつくられることがあったことがうかがい知ることが出来る。

池宮正治は763番オモロと、「やらざもりぐすくの碑文」に記録されていた上記ミセゼルの詞章とを比較し、類似・共通点を提示した上で「『やらざもり』のミセセルが、このように各々二分されて、六節のオモロになった」としている。そして、ミセゼルとオモロには明らかな区別があったはずだとして、「ミセセルが対句展開形であるのに対して、オモロは原則として二節が対応して対句をなす繰り返し展開形」であり、「ミセセルが抑揚をつけて『唱える』ものであるのに対して、オモロは節をつけて『詠う』もの」として、歌形および歌唱方法の視点から、ミセゼルとオモロの違いについて言及している(池宮 1976『琉球文学論』)。

詞書をもつオモロは他にもあり、892番のオモロには「先王尚寧尊君御上国之御時をなぢやらの美御前御つくり被召候おもろ」(尚寧王の上国の際に王妃がつくられたオモロ)という詞書が付されている。この内容から892番オモロは、他の神歌を改作したのではなく、初めから純粋にオモロとしてつくられたことがうかがえる。

これらを考え合わせると、オモロの成立過程には、上述した763番のように他の神歌を改作するというタイプと、892番のように他からの改作ではないタイプとの少なくとも2種があり、それぞれのタイプのオモロが『おもろさうし』に収録されているということになる。

本報告では、『おもろさうし』収載のオモロとその他の呪詞や神歌との関係性等について、詞章・表現の共通点および相違点に着目しながら改めて考察を試みてみたい。

## 沖縄本島における城郭の発生についての序論

山本 正昭 (沖縄県立博物館・美術館)

沖縄本島及びその周辺離島にはグスクと呼称される遺跡が225カ所確認されている。グスクの性格については城郭説、聖域説、集落説といったそれぞれの説が出され、1960~80年代にかけて主に各説の提唱並びにその批判が行われた。とくに城郭説については戦前の鳥羽正雄による研究(鳥羽1942)や1980年における富眞嗣一による按司の居館とする研究(富眞1980)の中で、グスクに伴う防御的機能の炙り出し作業が行われた。その後においてグスクの防御性について様々の研究者が検証を行っているものの、グスクに伴う防御的機能の特徴にのみに焦点が絞られ、グスクの防御性がどこまで遡及されるのかについての検証は管見の限りあまり見られない。

本報告ではグスクに伴う防御性が過去にどのように認識され、そして今日の沖縄本島における防御性をどのような視点で検証していく必要があるのかについて触れていくものである。

グスクに見られる防御性についてはかつて富眞嗣一がグスクの平面プランから石積みの配置において閉塞性を有することを防御性の表れとして捉えた(富眞1985)。更に、このような切り口はその後石積みを有さないグスクでも有効であると指摘している(富眞1997)。閉塞性という特徴は小規模なグスクから大規模なグスクにおいて共通する要素であり、大規模なグスクではそれが高まっていくという傾向が見て取れる。すなわち遺跡における閉塞性の有り様が、城郭としての性格を見ていく上で重要な視点であると言える。

では、遺跡から窺える閉塞性はどの時期から見られるのか。石積みを有する遺跡の中でシナグスクは13c後半から14c前半にかけての遺物が出土する遺跡で、丘陵上に石積みを配置させている。この石積みは平坦部を横断し、丘陵端部の一定空間を閉塞させる配置意図が見て取れる。

大湾アガリヌウガン遺跡では12から13cにかけての石積みが検出されている。北側の急斜面面を中心に石積みが配置される。また、石積みを配置していない箇所については、約1mの段差が見られるが、とくに遮蔽機能を有する遺構は検出されていないことから、シナグスクと比較して閉塞性は低いと言える。

石積みを有さない遺跡である喜屋武グスクは丘陵上に平場を展開させている遺跡で、グスク上器やカムイヤキが多く出土し、12から13cにかけての中国産陶磁器も多く出土している。この遺跡では石積みは見られないが、最上段の平場は四方、急斜面を有しており、段差によって閉塞性が顕在化される空間が見られる。

以上のように3カ所の遺跡に見られる閉塞性を見てきたが、12から13cにかけて段差を利用した閉塞空間が出現し、13c後半には石積みによって閉塞性を高めていく状況が窺われる。

遺跡からどのような閉塞性が読み取れ、どこまで遡及できるのかが沖縄本島における城郭の発生を辿る鍵になってくるものと思われる。

※参考文献は紙数の都合により割愛。

## ヨーロッパの舞台から琉球に対する幕府の外交政策をみる

ティネッロ・マルコ (法政大学HIF招聘研究員)

徳川幕府は、英国政府の照会に対して1862(文久2)年9月に、琉球が「日清両属」の支配下にあることを明らかにした。この幕府の返書について、重要な先行研究(真栄平房昭氏1994、横山伊徳氏1996、岩崎奈緒子氏2005、西里喜行氏2006)があるが、先行研究の一つの共通点として、1862年以降、琉球の所属問題について幕府による重要な動きはなかった、と指摘していることが挙げられる。だが、本報告では、1867(慶応3)年にヨーロッパにおいて、幕府がとった琉球の所属問題に関わる外交政策を明らかにしたい。

1867年のパリ博覧会で薩摩藩の使節は各国公使に対して「藩主が琉球国王である」と主張し、藩が幕府から独立していると明言した。幕府使節の公使として外国奉行の向山隼人正は博覧会に参加した。薩摩藩の表明に大いに驚いたが、薩摩藩の使節に「日本薩摩太守政府」の名で幕府側と別に出展することを承認した。この情報を受けた幕府は、外国奉行栗本鯉(鋤雲)をパリへ派遣した。

栗本の一つの重要な使命はパリにおいて、日本の政治的主権者は徳川幕府にある、と英仏諸國に納得させることであった。そのため、栗本は日本を出発する前に幕府から「国体記」及び「琉球略記」という報告書を渡され、それをヨーロッパで仏・英語に翻訳させた上で、パリにおいて各国公使に渡すよう、という命令を受けた。すなわち、薩摩藩使節の行動への対抗措置として幕府にとって日本の「国体」を守ること、そしてこれの一環として薩摩藩が琉球国王ではないことを示すことが重要な目的であった。

従来ほとんど注目されてこなかったが、ここでは「琉球略記」について注目したい。

1867年11月に、パリから日本に帰国する直前、栗本の指示に基づいて向山は仏・英国政府に「琉球略記」という報告書を提出することで、琉球が徳川将軍により支配されていることを明確にした。興味深いのは、向山は英国政府に「琉球略記」の他に、1862年に幕府が英国政府に送った日本語で書かれた正式な返書の英訳も渡したが、この(67年の)英訳文は62年の返書の内容と重要な差異がみられるということである。つまり、幕府が62年に英国政府に提出した返書には訂正する必要性が生じていたのである。

本報告では、1867年末にヨーロッパでは幕府使節は仏・英国政府に対して薩摩藩主が琉球国王だと主張することができない理由だけではなく、清朝に比べて幕府による琉球の支配の方が強いと主張したことを明らかにしたい。

報告者は、琉球が日本に併合されたプロセス(「琉球処分」)を、東アジアを超えてよりグローバルな出来事であったと考えている。このような研究アプローチの一環として本報告では日本側とイギリス側の史料を照らし合わせることで、幕末においても琉球の所属問題が琉球・日本・清朝の枠組みの中のみならず、徐々に西洋列強が関与するようになったことを示したい。

## 生活空間の喪失と再構築という経験

—本土での再移住を経験した沖縄出身者への聞き取り調査から—

猪岡 叶英 (大阪大学大学院文学研究科博士後期課程)

第一次世界大戦後の不景気は、東アジア各地の経済や産業に深刻な影響を及ぼしたとされる。沖縄においては、大正期末から昭和初めにかけて、世界的な糖価格の暴落によって沖縄の基幹産業であった製糖業が多大なダメージを受けた。当時の沖縄の農村・漁村部の疲弊ぶりは「ソテツ地獄」と称され、家計を支えるためインザ（奉公人）、糸満売り（漁師の見習）、ジュリ（遊郭）売りなど、沖縄県内の出稼ぎが行われるとともに、本土地域や海外への出稼ぎ・移住が増加することとなる。大正期末から昭和初めの沖縄から本土地域への出稼ぎ先は、福岡、大分、兵庫、大阪、三重、愛知、静岡、埼玉、神奈川といった大都市圏や工業地帯であり、女性は紡績女子、男性は職工など工場労働者が中心であり、工場周辺の郊外地、港湾部や河川部などに集まって住む場合が多かったとされる。アジア太平洋戦争中には沖縄から本土への疎開が増加し、戦後、本土へ引揚げる人びとも多くいた。本土地域に出稼ぎ移住、疎開、外地から引き揚げてきた沖縄出身者のなかには、様々な理由で本土に残る選択をした、あるいは、本土に残るという選択を取らざるを得なかった人びとがいた。

本報告では、本土の沖縄出身者が経験した戦後生活史の一端を本土での「再移住」という経験から捉えなおすことをこころみる。

沖縄から本土への出稼ぎ移住や疎開体験は、石原昌家氏による一連の研究をはじめとして、これまで多くの優れた聞き取りによる蓄積が存在する。これら本土への移住体験や経験に加え、報告者は本土における再移住の経験が沖縄出身者の戦後生活史を考える上で重要であると考え。沖縄の第二・三世代として生まれ育った人びとが来歴を語る際、本土での再移住体験が語られることが多く、本土での移動や移住の経験が人生のターニングポイントとなっていると考えられる。

すでに、大阪市大正区の復興土地区画整理事業（港湾整備事業）にかかわる沖縄出身者集住地域の住居移転問題と闘争を中心に論じた水内（2001）や上地（2007）の論考がある。

本報告では、沖縄出身者集住地域の住居移転問題が発生した背景や状況に留意しつつも、沖縄出身者が土地区画整理事業による生活空間の消失をどのように経験し、記憶しているのかを父母が沖縄から戦前に大阪市大正区に移住し、1950年代に大正区から住之江区への再移住を経験した二名のインタビュー調査に基づき考察する。この際、大正区の沖縄コミュニティとの往還関係にも注意を払いたい。

### 参考文献

- 上地美和2007「クブンガー闘争と沖縄出身者「社会」」『日本学報』（26）  
水内俊雄2001「大阪市大正区における沖縄出身者集住地区の「スラム」クリアランス」『空間・社会・地理思想』（6）

## 八重山郷友会における郷土芸能と故郷の再構築について

—本土復帰後の「九州バガースマの会」の活動を中心として—

桃塚 薫 (拓殖大学国際学部非常勤講師)

本報告の目的は、本土における八重山郷友会の唄三線と舞踊を中心とする郷土芸能活動を通じて、八重山出身者たちが故郷をどのように再構築していったのかについて明らかにすることである。

発表者はこれまで八重山という地域に焦点を絞り、本土在住者や本土出身の八重山居住者が、八重山古典音楽（唄三線）の学習を通じて複数の「八重山イメージ」を形成する過程に着目してきた。しかし、1990年代のいわゆる「沖縄ブーム」以前の本土における八重山郷土芸能の活動に関しては、昭和初期の八重山芸能団東京公演を除いて、沖縄文化研究で言及されることは多いとは言えない。本発表は、郷土芸能というメディアによって再構築される八重山「共同体」という視点をを用いて、沖縄の本土復帰から1980年代初めまでの時代における九州の八重山郷友会に注目し、同会の郷土芸能活動の内容とそれが持つ社会的意味について検討する。

そこで、本発表は九州の八重山郷友会創立10周年記念誌として発行された会誌「あんつく」（2号）の内容を分析する。同誌は、同郷友会会員や八重山関連の各種団体関係者による寄稿のほか、八重山や同郷友会に言及する多数の新聞記事、八重山文化を紹介する出版物の切り抜きによって構成されており、切り抜き帳のような誌面づくりが特徴的である。これらの記述には郷土芸能に関する同会の活動や郷土芸能の紹介を含む記事が多数含まれる。なお、分析に際しては、同時代の他の郷友会資料を併用し、当時の活動を知る関係者へのインタビューも行った。

この研究で明らかになったのは以下の点である。同会の郷土芸能の学習と上演を担ったのは主に八重山1世の女性たちであった。これらの活動は同会会員のノスタルジアを喚起し、島々の血縁・地縁を直接反映する「故郷」を彼らが九州に再構築することに寄与した。しかしながら、同会の会合で上演された郷土芸能は会員が主に本土で新たに学習したものであり、故郷の伝統的な儀礼や行事とは直接的な関係を持たなかった。すなわち、再構築された「故郷」は、郷土芸能メディアを介して半人工的・間接的に構築される「想像の共同体」の特徴も含んでいた。とはいうものの、同会会員にとって八重山郷土芸能は大変重要なものであり、彼らは本土に住みながらこれらの芸能を自ら継承していく使命感に燃えていた。なお、同郷友会の催しでは八重山の伝統芸能だけではなく琉球や大和の芸能も上演されたが、同郷友会の活動が新聞メディアに取り上げられるときには、琉球古典芸能と対立するものとして八重山郷土芸能が語られるという特徴があった。

## 《献穀田田植歌》の成立と継承をめぐって

—近代沖縄を事例として

三島 わかな (沖縄県立芸術大学)

### ■発表の動機

2007年6月のこと。《献穀田田植歌》(作詞:神田精輝、作曲:宮良長包)の楽譜が、石垣市内の個人宅で発見された。その楽譜は単独史料としてではなく、沖縄県教育会事務所が発行した『沖縄教育』194号(1932年4月)所収記事のなかで紹介されたものだった。発表者は、この楽譜史料の発見に立ち会ったひとりである。

### ■献穀田田植歌について

《献穀田田植歌》とは、宮廷祭祀のひとつである新嘗祭で献上するお米を収穫するために、沖縄では例年3月(他府県では5~6月)に実施された「御田植式」にちなんだ歌である。儀式で歌われたことからすれば、この歌は「奉唱歌」の機能をもつが、厳密に言えば式典終了後、早乙女らによる田植えの所作をともなってこの歌がうたわれた点に注目するならば、「作業歌」の機能ももちあわせている。

### ■先行研究の動向と問題の所在

本発表の立場とかかわる二つの領域から、先行研究の動向と問題の所在を整理する。

まず宮良長包の作品研究では、第一人者である大山伸子の長年にわたる聴き取り調査を中心とした集大成『生誕120周年記念宮良長包作曲全集』(2003)があるが、ただし同書発刊後の2007年に発見された《献穀田田植歌》については収録されていない。そのため宮良の作曲作品の評価のうえでは、「奉唱歌」のジャンルも含めて作品の全貌をとらえなおす必要がある。

つぎに田植歌に関する研究では、おもに文学や民俗芸能の領域で蓄積がある(森山弘毅「田植歌の伝承と創造」1980)(竹本宏夫『田植歌研究の展開』1999)(永池健二2007-2008)(松井今日子2012-2014)。これらの先行研究では中世から近世の寺社を継承の場とした田植歌が対象とされており、本発表が対象とする近代における献穀田の御田植式にちなんだ「田植歌」については対象外となっている。

以上の研究動向を総合すると、《献穀田田植歌》の存在については発表者をはじめとする一部の研究者や一部の伝承者が知るのみと考えられる。したがってこの歌の作品様式や歌唱様式ならびに成立背景等について学術的には未整理の状態にあり、作品評価も未だなされていない。

### ■本発表の目的

本発表の目的については次の二点で設定したい。そのひとつは、同時代史料や自治体誌や学校記念誌などの二次史料の整理をつうじて、この歌の成立背景および様式的特徴を明らかにすることにある。さらには当時を記憶するインフォーマントからの聴き取りによって、御田植式の様子やこの歌を奉唱した人びとの意識面を明らかにする。あわせて他府県の実施状況との比較をはかる。目的のふたつは、戦前に奉唱されたこの歌が、戦後の新たな歴史的文脈のもとでどのような意義をもち、どのように継承されてきたのかを明らかにすることにある。



## 民俗の分布から分かること

—沖繩諸島の鬼餅(ムーチー)を事例とした民俗周圏論の検証—

宮平 盛晃 (沖繩国際大学非常勤講師)

民俗周圏論とは、民俗は発生した場所から周辺に波紋のように同心円状をなして広がり、発生場所から近いところには新しい形、遠いところでは古い形がみられるという、柳田国男により提示された方言周圏論から派生した仮説である(発生地が古形、周縁が新形のパターンもある)。

仮説の問題点として、民俗の伝播は一律ではないこと、受容する側の論理による変化をうける場合があること、発生地での文化の原型は変化しながら伝わる場合があることなどが挙げられてきた。しかし、具体的な事例を挙げての検証は限られ、民俗ごとの面的な調査と分析、それら結果の照合といった研究の余地は残され続けてきた。

本発表は、沖繩諸島におけるムーチー儀礼の暦日の地域的特性の分析から、儀礼の伝播ルート、暦日の新旧や変化などを考察し、さらに、その結果と民俗周圏論の比較から、仮説の有効性や問題点を検討するものである。単に仮説の肯定あるいは否定という結論ではなく、特定の民俗を事例とし、その伝わり方や受け取られ方を明らかにすることを旨とする。このことは、民俗周圏論の実証的な検証が限られていること、また、沖繩を事例とした検証は少ない上に、民俗ごとの地域的特性が踏まえられてこなかった点などからも意義あるものと考えられる。

まず、確認できた事例群の分析と民俗地図の作成によって、ムーチーは沖繩諸島だけの行事であることと、暦日にはバリエーションがみられ、それぞれの分布形態に特徴があることが分かった。暦日のバリエーションは大きく、庚、7日、8日の3種類に整理でき、庚は首里那覇一帯、7日は沖繩本島中部の西原町から東海岸沿いに北側、8日は沖繩諸島全域にみられた。

文献史料と分布形態、事例の分析から、ムーチーの暦日は庚が最も古く、7日、そして8日に変化したと考えられ、それぞれの発生と各地への伝播については、「庚ムーチーの首里那覇での発生」、「7日ムーチーの首里那覇での発生と西原町嘉手苅から東海岸沿いに北への伝播」、「8日ムーチーの首里那覇での発生と沖繩諸島全域への伝播」という動きがあったと把握できる。

最後に、ムーチーの暦日の地域的特性を民俗周圏論の観点から考察した。民俗周圏論の典型と思われる要素が僅かに確認できたものの、主な分布形態は、発生地(首里那覇)と周縁(本島北部・周辺離島)には新しい形(8日)、その中間の一部(沖繩本島中部東海岸)には古い形(7日)がみられるというもので、それは典型的な民俗周圏論の範疇には取まらないことが明らかになった。複雑な分布形態が形成された原因には、ムーチーの伝播の波が複数あったこと、その性質や伝播する勢いに違いがあったことなど考えられる。

ムーチー以外の民俗の面的な調査と分析から、名称や供物、期日といった要素の共通点や相違点の分布形態の特徴を把握すること、また、複数の分析結果の比較などが今後の課題となる。

## 近世琉球における烏帽子親について

比嘉 吉志 (琉球大学大学院博士前期課程)

烏帽子親とは、日本武家社会の元服式に際し、烏帽子を元服者に被らせる役のことである。烏帽子親と元服者(烏帽子子)とのあいだには擬制的な親子関係が結ばれた。このような烏帽子親の習俗は時代や身分によって差異があるものの、中世から近世にかけて広く日本の武家社会に存在した。

近世琉球では、元服に際してカタカシラ結いを勤め、簪を差して八巻を被せる役目のことを烏帽子親と称した。元服時の烏帽子親については宮占・八重山の事例が若干指摘されているものの、具体的事例が乏しいため文献史料に即した本格的な研究は不十分な状況である。

本報告では、はじめに日本の烏帽子親に関する研究を参照してその概要をおさえ、その後近世期の文献史料から出来る限り琉球における烏帽子親の諸相を明らかにしたい。

琉球における烏帽子親の論点は多々あるが、初歩的な問題では呼称と実態の矛盾がある。琉球上族の元服では烏帽子は使用せず、烏帽子親はカタカシラを結び、八巻を被せることを勤めとする。「(戒)賓」といった漢語ではなく「烏帽子親」を使用するのは、そのこと自体が日本武家社会の烏帽子親習俗からの影響を示している。かつて宮城文は『八重山生活誌』の中で、烏帽子親は結び上げを別の人物に任せており、八巻を被せる役目こそが重要であったことを述べている。「咸豊七年丁酉二月 尚泰様御元服御双紙」(尚家文書第25号)や「四本堂家札」、「石垣家文書」などを用いて、国王から諸士に至るまで具体的なカタカシラ結いの「場」における烏帽子親の役割を分析する。

琉球国王家の人物に関する烏帽子親については、「王代記」からその選任の問題を検討する。血縁関係や個人の縁故によって結ばれていた烏帽子親子関係は、18世紀末ごろを境に現職の三司官が勤めるようになり定型化していくが、その変遷について考察を加える。また、琉球士族社会における烏帽子親の構造として、烏帽子名の有無についても議論したい。先行研究では宮占・八重山の仁世号、つまり烏帽子名の存在が指摘されている。その一方、首里・那覇をはじめとした地域では、自身が烏持でなければ親の姓を名乗るという捉え方が一般的である。しかし、烏帽子親から姓をもらったと考えられる「與那覇仁世」という人物に関する「山姓家譜(祖堅家)」があり、その事例から近世琉球の上族社会において存在した烏帽子名を介する烏帽子親子の機能を探る。

近世琉球の士族社会で烏帽子親は、北は奄美諸島から南は宮古・八重山諸島といった広範囲に存在していた。史料的な限界があるため具体的事例の確認は難しい点もあるが、琉球士族社会の構造や文化を考察する上で、烏帽子親は欠くことのできないテーマである。

## 沖縄稲作発祥の地・玉城仲村渠の親田御願

—歌い継がれるクウェーナと伝承—

源 園生 (國學院大學伝承文学後期博士課程)

アマミツが始みぬ エー アマウェーダーヨー 米ぬ湧上ゆい

浦田原巡 ぐやい エー アマウェーダーヨー 米ぬ湧上ゆい

(座クウェーナ47節 後略)

沖縄県南城市の玉城村<sup>なかんだかり</sup>字仲村渠は、沖縄の稲の発祥地と伝えられる。2017年旧暦1月4日初午(新暦1月31日)午後3時、仲村渠の区長を先頭に、男性たちがピンシー(酒・花米・塩・線香など)を掲げ、メージ(米地)のカラウカーへ向かう。カラウカーは、昔、唐(中国)から稲穂をくわえて飛んできた鶴が嵐にあつて落ち、沖縄で初めて稲穂が芽吹いた所だと伝わる(窪田道全氏(1888年生)より金城善徳氏(1934年生)聴取)。

カラウカーでの御願の後、こんこんと湧き生ずる<sup>ウキシユハイシユ</sup>受水走水にある小さな水田、<sup>クウェーナ</sup>親田へ行く。親田は視線のまっすぐ先に久高島を望む段丘の裾野にある。そこから海岸まで低耕地が広がり、かつての蒼々とした田園風景が想像できる。

本研究では、2017年の祭りの実録とともに「親田御願」で歌い継がれてきた「アマウェーダ」の解釈と伝承を、金城善徳氏の語りを中心に記録している。このクウェーナは伊波普猷が大正13年に識名において、慶応2年生まれ59歳の玉城亀から聴き得たアマーオエーダー(「南島の稲作行事について」「をなり神の島」昭和48年東洋文庫)と、ほぼ同一であった。伊波は、1713年編纂の『琉球国由来記』の伊平屋島のシノゴ折目との関連、およびアマミキヨ、ニライカナイとの関連についても述べている。

またこの祭りは、仲村渠においては旧暦1月初午の日に行われる。一方、近畿地方や関東地方を中心に、全国に広がる稲荷信仰においては2月初午の日に祭りが行われ、両者とも「稲の祭り」に根ざしたものであることから、祭りの発生と伝承において、その関連が注目される。

本稿では特に次の二点に照準をあて、考察を試みる。

- ・親田御願は田に入って苗を植える3人の男を始め、男によって行われ、女性は料理を作る以外には関わらない。「女はサーダカ(精霊高)」とされ、神ごとを女性が司る沖縄にあつて、なぜ「男」なのか。また、間得人君を頂点とする祭政一致の体制にあつて、東御廻りの重要な聖地において、なぜ「男の祭」が許されたのか。
- ・親田御願のクウェーナの冒頭で歌われる「アマミツ」と沖縄開闢の祖神アマミクの関係。真向いの久高島にはアマミキヨが降り立った「カペール岬」があり、島建ての棒「シマグシナー」がある。また、識名の玉城亀の伝承したクウェーナは「しるみきよが始めあまみきよが宣て」と冒頭に歌われる。与論島のシニユグ(シヌグ)祭りは、世の始まりの神を迎えて行われる稲の祭りと考えられる。それらの一連について考察する。

(立クウェーナ 全47節 前略)

エー あしやぎぬ端までい 積ん余ち

ヨーイ エイヤ ハローチーヘイ アマウェーダーヨー 米ぬ湧上ゆい

エー 大ま 積ぬんいしてい

ヨーイ エイヤ ハローチーヘイ アマウェーダーヨー 米ぬ湧上ゆい

サー ユカロー ユカロー

## 南島歌謡における動物の表現

### —ジュゴンを中心として

大竹 有子 (名古屋経営短期大学非常勤講師)

ジュゴンは、沖縄の自然・民俗文化の両面で特別の印象をもって語られる。一般には人魚伝説を通して、また近年では基地反対運動のアイコンとしても知られている。

文学の側からも先行研究はいくつかあげられるが、本発表では歌謡の事例を詳細に検討し、他の動物の事例と比較しつつ、沖縄文化におけるジュゴンの位置を再考する。テキストとしては『おもろさうし』および『南島歌謡大成』全6巻(角川書店刊;以下『大成』)を用いる。

南島歌謡においては動物それぞれに一定の役割が割り振られている場合が多く、そうした役割がある動物は登場頻度が高くなる。動物に限らず、そのようなもの名詞には美称や言い換えがなされたり、常套的な対語が設定されたりするが多い。こうした常套的表現には例外もある程度みられるが、例えば馬は神・貴人の乗り物という役どころで、『おもろさうし』においては「乗り加那志」・「爪黒」などの言い換え・美称辞で表現されている、といった具合である。

ジュゴンの方言名は「ざん」系(ザン、ジャンなど)および「アカンガイユ」があるが、歌謡においては「ざん」系が用いられている。言い換えや美称の表現は用いられない。

『おもろさうし』においてみると、登場する回数が多い動物は鳥類と馬で、最も多いのは鷺の34例である。これに対してジュゴンは巻9-505に1例、巻11-650に3例みられるのみである。特に650には、網を用いた漁の様子が描写されており、オモロの2首においては、いずれも漁業の獲物として亀と対語で登場している。例外はあるが、南島全域において同様の傾向がある。生物学の分野からはジュゴンは海亀と一緒であることが多いという報告があり、漁の場で実際の生態を日にして出てきた表現であろう。

『大成』八重山篇でも亀と対語でみられるほか、「ざんがみや誦言」のように言葉遊びの表現もみられる。八重山では王府時代、ジュゴンを上納品としていたことや、新城島の御嶽で祭祀が行われていたことが知られている。

本島北部地域の海神祭においては、「我身のネラ神や/じやんの口どと取ゆる」(『大成』沖縄篇上185-11・12)のように、神がジュゴンに手綱をおいて他界へ移動するという描写がみられる。これらの事例は、ジュゴンが神の乗り物と考えられていた証左として広く知られている。

事例を一覧すると、ジュゴンは主に漁の様子の描写および獲物として歌謡に登場することが多く、本島北部地方のウムイにみられる神の乗り物としての描写は、事例としては例外的(地域限定的)であるといえる。民俗文化においては、ジュゴンは津波の予告、人魚伝説、異類婚姻譚といった伝承、漁の様子などの記録、新城島の御嶽での祭祀など独特な位置を占めている。このうち民話の内容は歌謡には反映されていない。ジュゴンに限らず、歌謡の事例の分析は隣接諸分野の成果との往還によってより広がりを得ることができる。

## なぜ英語は米軍占領下の沖縄で第二言語となりえなかったのか

与那覇 恵子 (名桜大学)

米国の沖縄占領は1945年から1972年まで27年間続いたが、1945年から1953年までの米軍初期占領下の沖縄で最も重要な問題の一つが言語の問題であった。沖縄の教育者はフィリピンのように英語が公式言語となることを懸念したが「教育の言語は日本語で行け」との文教局からの通知に安堵する。英語は沖縄の人々にとって占領者の言語であった。しかし、日本語も又、かつての占領者の言語であり、琉球語の使用を禁じながら広められた言語であった。「なぜ英語は米軍占領下の沖縄で第二言語となりえなかったのか」本論は1945年から1953年の初期占領下の沖縄での言語の問題に焦点を当てている。

1章では米国の沖縄、フィリピン、日本における占領政策を紹介し、2章では沖縄とフィリピン、そして沖縄と日本を比較して米国の教育政策の違いを明確にする。3章は英語、日本語の両言語を取り上げて沖縄における言語の問題を指摘、4章は沖縄において言語がそのアイデンティティにどのように貢献してきたかに焦点をあてる。終章はまとめと考察である。

終戦後早くも1945年7月下旬には各収容所で開始された必修小学校英語教育は1954年にはその歴史を閉じ、フィリピンと異なり沖縄で英語が第二言語として広まることはなかった。何故か？米軍にとって言語教育政策は沖縄統治において最優先されるべきものではなかった。また、その実施においても沖縄特有の言語問題に直面せざるを得なかった。それは英語の前に学習すべき第二言語として日本語が存在したことである。そこには沖縄の言語、日本語、英語の3つの言語があり、沖縄の人々が選択したのは日本語による教育、日本への復帰であった。沖縄は占領下の苦境ゆえの対米感情悪化もあり、そのアイデンティティを日本に求めた。それは必修小学校英語教育が成功しなかった要因であり、また英語が沖縄において第二言語となりえなかった要因となったのである。

米軍占領下の沖縄における英語教育については大内義徳(1995)、山内進(1996)、下地玄毅(2001)、石原昌英(2001)などが書いている。特に石原は沖縄の人々の反応という観点から占領下の沖縄の言語問題について述べているが、1945年から1953年という初期占領下の沖縄については「英語教育プログラムについてこの時期には特にめばしいものは無い」として言及していない。しかしながら、この時期は米軍占領スタートの時で言語政策に関してはその後殆ど変化がないことから、その後の米国の沖縄占領における言語政策を示すとして焦点があてられるべき重要な時期であると考えられる。キーワードは、米国の言語教育政策、沖縄の対米感情、アイデンティティの3つである。これら3つのキーワードが示す観点から「なぜ英語は米軍占領下の沖縄で第二言語となりえなかったのか」というリサーチ・クエスチョンに答える。

## 沖縄と台湾の戦後教育史比較

—海を隔てて使われた戦後の「方言札」—

菅野 敦志 (名桜大学)

本報告は、1945年までは同じ帝国日本の版図であった沖縄と台湾が、日本の敗戦によってそれぞれ米軍政下と国民党統治下に置かれることにより断絶し、異なる発展を遂げていくこととなった、そうした1945年以後における沖縄と台湾の戦後教育史をめぐって初歩的な比較を試みるものである。なかでも、海で隔てられながら隣接する両地域において戦後使用され続けた「方言札」の存在に着目し、そのような「方言札」、もしくは「方言」使用をめぐる罰則の実践や記憶だけでなく、その後の社会における政治状況および言説の変容といった諸問題にも目配せしつつ、両地域における戦後の教育文化と歴史経験を比較検討してみたい。

近代沖縄の初等教育で、国家の共通言語としての「標準語」を習得させる方法として「方言札」が用いられたことは周知の通りである。標準語の習得を促進させるという教育上の意図が、母語の発話を禁忌化させたことで、むしろ母語に対する肯定感を剥奪することとなったといわれる同方法をめぐっては、沖縄教育史における学術的な検討のみならず、メディアを通じて多くの証言が集められ、常に大衆的な関心を集め続けてきた。とはいえ、従来の焦点は、戦前の日本国内の教育問題としての「方言札」に置かれ、そこでは「方言札」を戦後東アジア地域における共通の教育・文化経験として把握・検討することへの関心はきわめて希薄であった。

実は、米軍政下の戦後沖縄で引き続き「方言札」が使用されていたことと同様に、1945年を境に日本から中華民国の一省となり、長期にわたって中国国民党の統治下にあった戦後台湾においても、「方言札」あるいは「方言」使用をめぐる懲罰行為は初等教育の場で行われていた。沖縄と台湾という隣接する両地域に共通して行われていた戦後「方言札」経験の比較検討は、1945年以降は「外国教育史」として分断されたために看過されてきたといえるものの、戦後東アジアの教育文化の伝播・受容・変容をめぐる理解に新たな示唆を与えるものとして、その意義は少なくないであろう。

そこで本報告では、従来の沖縄教育史の範疇に止まらず、むしろ台湾教育史の側からみる戦後「方言札」の経験とその語りに重きを置いて検討することで、教育文化としての「方言札」の広がりとその意味について新たな視角を提起し、海を隔てた隣人である台湾の戦後史の視座から沖縄を理解する試みを行ってみたい。戦後の沖縄と台湾における教育文化の一形態としての「方言札」、ならびにその歴史的意義はいかなるものであったのだろうか。米軍政下と中華民国・国民党統治下における比較を通じて見えてくる「方言札」のあり様は、「国境を越える教育文化」の共通性を媒介としつつも、自己と他者、統治と被統治をめぐって異なる認識を構築する結果をもたらすこととなった戦後東アジアの多様な歴史経験を理解することの重要性を示すものであるといえよう。

## 1960年代の「中琉」合作映画にみる琉・華関係について

—松竹映画『海流』との比較を通して

八尾 祥平 (神奈川大学)

本報告では、1960年代に制作された「中琉」合作映画を通じて当時の沖縄と台湾をめぐる冷戦期のアジアの国際関係を素描する。

まず、「中琉」合作映画とは、日本帝国の台湾領有放棄後、中華民国国民政府（以下、国府と記す）によって「接收」され、中国国民党（以下、国民党と記す）が政権を握った台湾からのアプローチにより、サンフランシスコ平和条約締結により日本の再独立後も米国施政権下におかれていた時期の沖縄でロケが行われて製作された映画のことを指し、現在、台湾人の林福地監督による『琉球之恋』『夕陽紅』と日本人の西条文喜監督による『太陽は俺のものだ』の3作品が製作されたことが確認された。

「中琉」合作映画は、日本の沖縄に対する潜在主権を認めず、沖縄の地位は住民投票により自主的に決定させるべきであると強く主張し、台湾と沖縄間の関係強化によって沖縄の日本復帰阻止を目指していた当時の国府・国民党の意向を反映した内容で、詳細は後述するが松竹映画『海流』の公開がきっかけとなり、「琉球」の日本復帰阻止の一環でつくられた作品として読むことができる。

一方で、日本本土の映画製作会社は1953年に日本本土で『ひめゆりの塔』『沖縄健児隊』『健児の塔』といった沖縄戦を題材にした映画を一齐に製作した。この背景には、米軍占領下では検閲により認められなかった題材が日本の再独立によって製作可能となったことが影響している。しかし、これらの映画では沖縄ロケは行われておらず、日本本土の映画会社による「戦後」初の沖縄ロケ映画は1959年公開の松竹映画『海流』まで待たなければならなかった。『海流』を介して、沖縄と日本本土の双方で復帰の機運が高まりを見せていた当時の状況を読み取ることができる。

『海流』と「中琉」合作映画には共通点と相違点がみられ、共通点は男女の恋愛物語であり、沖縄側には常に女性が配役されている点である。男女の境界が国家の境界と重ねられ、台湾（中華民国）、と日本との間で沖縄の地位をどのように位置づけるのかという欲望のまなざしへと結びついている。一方で相違点は、『海流』は民族が異なると認識される日本と沖縄の男女が結ばれるのに対して、「中琉」合作映画では台湾の男性と琉球華僑の女性が同じ民族であっても結ばれない点である。

松竹映画『海流』と「中琉」合作映画、いいかえれば、日本からも中華民国からも沖縄は常に女性として客体化され、まなざされてきたことの意味を、冷戦期の東アジアにおいて最前線の砦のひとつとして沖縄がまなざされてきたことと重ねて考える必要があるのではないか。こうしたまなざしは今なお続いており、沖縄を大国間の対立の破れ目としてではなく、平和のためのつなぎ目として読み替え、沖縄と国民党独裁下からの民主化を果たした台湾との新たな関係のなかでつくられた新たな合作映画こそがいま、求められている。

## 砂川フユ研究

### —沖繩初の女性校長のライフヒストリーが描く近現代

高橋 順子 (日本女子大学非常勤講師)

本報告は2016年度発表会をキャンセルしたもので、本要旨は2016年度発表会講演要旨集に掲載されたものを再掲したものである。

本報告の目的は、1948年に沖縄県で初めて女性で校長となった人物である砂川フユに注目し、そのライフヒストリーを描くことと、そこから浮かび上がる近現代沖縄女性の「社会進出」の意味を考えることである。

フユは、沖縄県議会議員をつとめた砂川真修の次女として、1902年、宮古島に生まれた。沖縄県女子師範学校卒業後、宮古島で小学校教員となり、1948年、沖縄県初の女性校長となった人物である。復帰前の女性校長2名のうちの1名でもあり、その功績がいかに大きかったかを示しているが、これまで余り研究の対象とされて来なかった。その理由として、校長在職期間が3年間(1948年度~1950年度)と比較的短かったこと、著書や伝記がないため極端に情報が少ないことなどが挙げられよう。

そこで本報告では、本人の著述や関連情報の検索収集に努め、可能な限りフユの足跡を辿り直すことを試みる。そこにまず大きな意義がある。そして、沖縄社会がどのように最初の女性校長を生み出し、育てて行ったのか行かなかったのか、彼女の人生の軌跡に注目することで、沖縄教育界における女性の位置付けをめぐる時代の変節、エリート女性の活躍と苦悩、シングルマザーとしての生活、離島という地域性などの特徴が浮かび上がらせることを目指す。

その際、これまでの情報を資料で検証し、報告者が新たに発見した資料を加え、更にフユを知る人物へのインタビュー調査で情報を補足する。校長退職後の経験(沖縄島での沖縄婦人連合会幹事や琉球政府勤務)を含めてライフヒストリーを描くことで、今後のフユ研究に少しでも貢献出来ることを願う。

管見の限り先行研究は、仲宗根将二(1988年『平良市史』第8巻、平良市、p.331-332)、奥濱幸子(1996年『時代を彩った女たち』琉球新報社、p.149-153、1996年『戦後50年おきなわ女性のあゆみ』沖縄県、p.92-93)、下地節子(2003年『時代を紡いで』平良市、p.32-33)などがあり、それぞれ数頁の人物解説である。これらは宮古島出身の著者たちによる重要な研究で、本研究もその成果に基礎を置いている。なお下地はフユの教え子でもある(下地2003:32)。これらの解説の掲載媒体の特性から、フユは、宮古の歴史や女性史、沖縄県の女性史において、重要人物として位置付けられていることがわかる。一方で、事典形式であったり、新聞連載が元になっていたり、字数が限られた媒体である為、記載情報や出典情報が少ないというやむを得ない面がある。

フユは、1986年、84歳で逝去した。離島出身の女子師範卒というエリートととして、殆どが退職して行く中で戦前戦後を通して女性教員のキャリアを積み重ねたという意味で希少な人材となった。教員としても行政職員としても、婦連と連携し、後進に女性の道を切り開く役割を担った人生であったと捉えられる。

なおこの研究の一部は、第9回平塚らいてう賞(奨励)、科研費26870626の助成を受けています。



## 米国占領下の新聞で辿る6月23日の記憶

—「おんな・こども」の語りから生まれた慰霊の日

古本 秀子 (山口県立大学)

メディアには集団的記憶を作る機能があると言われる。たとえば、戦後70周年の節目といわれた2015年、本土メディアは8月15日を中心に「先の大戦」を振り返る特集を組み、例年通りの「八月ジャーナリズム」を展開した。一方、沖縄では県民の休日になっている6月23日「慰霊の日」を中心に、第二次世界大戦の最終段階である沖縄戦の記憶に焦点を当てる特集を組み、本土メディアとは異なる形で「先の大戦」の記憶を表象した。このような集団的記憶の差異はどこで生まれたのか。その全貌を明らかにすることは難しいが、その一端を探るために、本研究は、1945年から1972年まで米国の占領下におかれ、本土と分離されていた時期の沖縄の新聞を検討対象とし、6月23日を沖縄の新聞がどのように報道してきたかを明らかにし、これをもとに沖縄にとっての「戦争の記憶」がどのように形成されたかを考察する。

占領初期の新聞をみると、戦争を振り返る記事があまり見られない中で、沖縄出身の作家・石野径一郎の「ひめゆりの塔」の物語が本上で話題となったことから1949年、『うるま新報』でも連載されることになり、例外的に戦争の記憶を語り始めたことが分かる。このように開始されたひめゆり部隊の「物語」は、本土からの来沖演劇公演として話題になり、沖縄戦を振り返る上で重要な語りのスタイルを形成していく。米国の統治者らは日本の軍国思想の復活を恐れ、「先の戦争」に関する報道を厳しく監視していた。しかし、その一方で、「女性」をキーワードにした語り口は民主主義を宣伝しようと考えた米国の目的に反しないと判断されたようである。特に、「ひめゆり」の物語は「平和への祈念」という形に転換可能であるとみなされた。こうして、「ひめゆりの塔」は男性作家の作品ながら、女性の視点で語られる「文化・芸能欄」の記事として検閲の目をかいくぐることができたと考えられる。

6月23日が沖縄戦を振り返る「記念日」として登場するのは、1950年頃からである。このような記念日の成立過程をメディアとの関係で論じる中で、メディア史研究者の福間良明は6月23日の「発見」と呼んだ。新聞報道をみると、1951年6月23日に戦没者追悼をしたのは、ひめゆり部隊で生き残った女性たちだったことが分かる。このような流れの中で、「おんな・こども」と軽視された故に検閲を逃れたジャーナリズムの傍流から、沖縄戦を振り返る6月23日の「語り」が誕生した。こうして誕生した「おんな・こども」による戦争の語りの伝統がもとになり、1961年、琉球政府の条例で沖縄戦の戦没者追悼の日と定められた。本発表は、以上の6月23日の記憶が形成された過程を1946年から1972年までの新聞報道を辿ることで検証する。

## 琉球絵画の描写技法の伝承に関する考察

上江洲 安亨 (沖縄美ら島財団)

琉球人が描いた絵画は、琉球国内はもとより、国外の様々な絵画作品の影響を受けて作品制作がなされたものと思われる。

中国・薩摩藩に渡り、留学先で指導を受けた絵師の影響を受けて描かれた作品もあれば、琉球に渡来した絵画作品に琉球人が影響を受けて模写を試み制作された作品もあったものと思われる。

首里王府は、「御書院御物飾帳」（以下、「書院飾帳」と略す）・「御座飾帳」・「御書院並南風御殿床飾」（共に沖縄県立博物館・美術館所蔵）の記録にあるとおり、首里城南殿・書院に書画・骨董品を多く所蔵していた。これらの書画・骨董の類は、琉球に国外から渡来した和漢の美術工芸品で、王が家臣と執務を行ったり、賓客を迎え入れる南殿・書院の床之間を飾った美術工芸品もあった。この床之間を飾った美術工芸品は、南殿・書院に訪れた王府の家臣や、薩摩藩の在番奉行等の賓客が普段目にする事の無い調度品であり、来訪した者に対して王権の権威を示す道具としての効果もあったものと思われる。この渡来絵画について琉球人が模写した作品が現存することから、首里王府の絵師を含めた絵画制作技術を持った役人達は、王府が王権の権威を示すために集めたコレクションを閲覧する機会を与えられることもあったと予測され、このような渡来絵画の模写から画技を磨いていた側面もあったものと思われる。

拙論では、「書院飾帳」で近世琉球期に王府が所蔵していたことが確認され、近代以降に尚侯爵家で旧蔵されていた絵画作品のうち、章聲筆「雪中花鳥図」（沖縄美ら島財団所蔵）と、殷元良筆の「雪中雉子之図」（沖縄県立博物館・美術館所蔵（沖縄県指定有形文化財））、同じく尚侯爵家に旧蔵されていた宣徳帝御筆の銘がある「白鷹之図」と、呉師虔筆の「白鷹之図」（個人所蔵）、伝馬執宏筆「花鳥図」（沖縄美ら島財団所蔵）について比較検討を行いたい。章聲筆の「雪中花鳥図」は、戦前、比嘉朝健が紹介しているが、長く公開されていなかった作品で、宣徳帝御筆の銘がある「白鷹之図」も「書院飾帳」に記述はあるが存在が確認されていなかった作品である。「雪中花鳥図」・「白鷹之図」共に長く所在が不明であったことから、所在が知られている模写された方の作品との比較研究がなされていなかった作品である。

さらに幾世代にわたって描き続けられた「神猫図」（那覇市歴史博物館所蔵（沖縄県指定有形文化財）・鎌倉古写真）、「月下神猫図」（沖縄美ら島財団所蔵）についても新たに発見された新資料の「神猫図」も含めて描写の比較検討を加えていきたい。

かつて、南殿・書院等を飾っていた王家伝来の絵画作品と類似の構図で琉球人が描いた絵画作品を比較検討することにより、絵画技法の伝承の傾向の一端を論じてみたいと考える。

## 「御用布かせ両目例之事」、「御用布貫ふとき日并長定之事」 に見える御用布の製作仕様について

— 特に「升(枙)」を中心に —

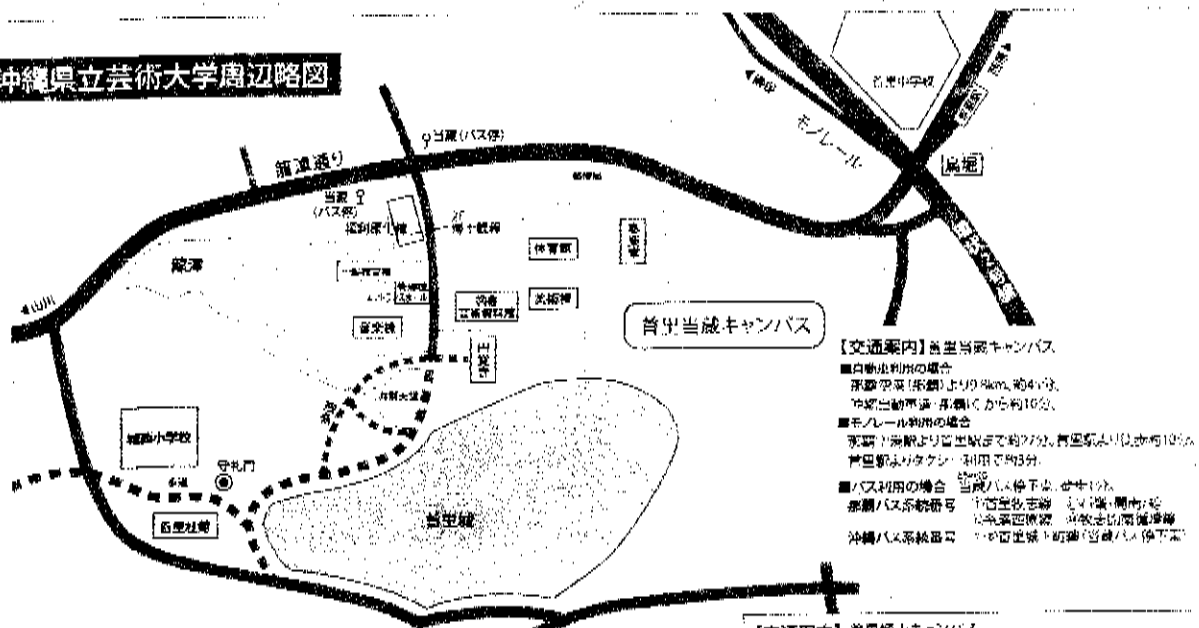
宮城 奈々 (沖縄美ら島財団)

近世琉球17~19世紀、首里王府は両先島(近世琉球の宮古島と八重山島)と久米島の両間切(仲里間切、具志川間切)において、毎年納める定納布と、国王および聞得大君加那志の御召御用をはじめ、王家一族御殿の御召御用、大和御用、御仮屋御用、摂政三司官御用、江戸立使者の御用等による注文を含めた諸御用布を生産・上納させた。首里王府が直接管理できる王府内および本島内の近隣ではなく、遠く離れた両先島と久米島で重要な御用布を織らせるため、両先島に「宮古島御用布座公事帳」、「八重山島御用布座公事帳」、久米島の両間切(仲里間切、具志川間切)に「御用綿子紬調方之事」を布達し、首里王府による管理の下、離島での御用布生産体制を計った。その内容については、原料の栽培・収穫・保管や糸・布の生産管理、納品の手順等における役人の勤めや百姓の分担について、事細かに指示が記されている。その中で、詳細な数量が記された仕様に御用布の実像が見えてくる。仕様の数量は、御用布1反(または1疋)を仕上げる為に必要な数量であり、素材が自然の影響を受け、生産は人の手によるものであることから、一定の品質基準を確保するための計算であったのだろう。長さ・巾・模様・色等よりも先頭に記される「舛(升)」は、仕様の中でも重要な指示であることがうかがえるが、公事帳および注文書や御絵図等に記される「舛(升)」が、実物資料と結びつかないという問題が浮かび上がる。

「舛(升)」は「ヨミ」と読まれていることから、現代の「算(ヨミ)」と同義語として混同されていることもあり、史料中では往時の御用布が如何に精密な布であったかと想像させる「舛(升)」数となっている。史料中で最も密度の細い御用布の生産および注文書の仕様に記される「式拾舛(升)」を現代の「算」で計算すると(式拾舛(升)を20算として)、20算は1cm間に経糸が40本(20算箴×2本)入るので、極細の糸を原料とした織物となる。しかし、これまで実施した織物調査と先行研究による調査資料では、素材により多少異なるが、御用布として生産されたと思われる衣裳(主に両先島の苧麻製衣裳、久米島の絹製衣裳)の経糸密度は、苧麻製衣裳は24~32本/cm、絹製衣裳は30~36本/cmである。よって、往時の「式拾舛(升)」と現代の「20算」は同義語ではないと考えられる。

本報告では、史料に記される「舛(升)」の数字が何を示しているのか、御用布の中でも両先島で生産された苧麻繊維による御絵図柄の実物資料が示す数字を参考にしながら、両先島の各御用布座公事帳中の、特に「御用布かせ両目例之事」と「御用布貫ふとき日并長定之事」に焦点を当て、「舛(升)」が示す製作仕様について考察を試みることにしたい。

**沖縄県立芸術大学周辺地図**

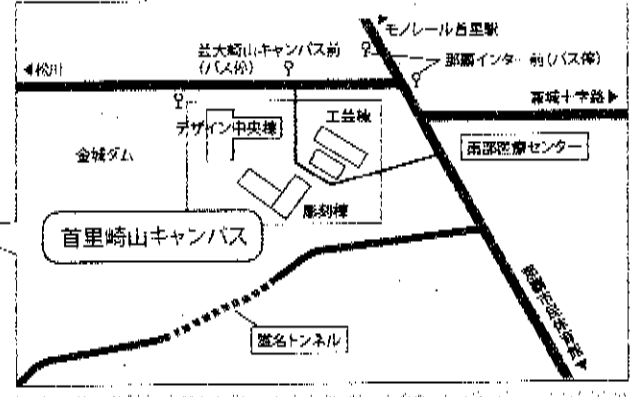
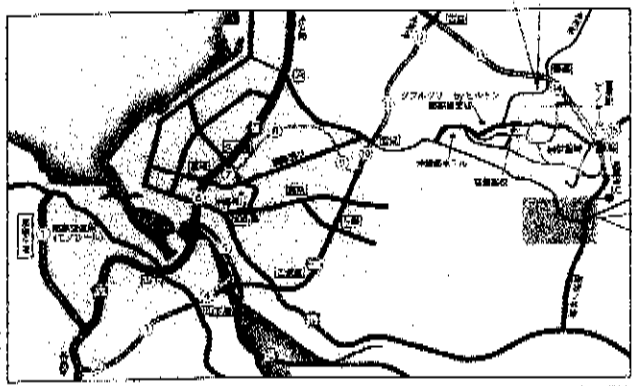


**【交通案内】首里金城キャンパス**  
 ■自動車利用の場合  
 那覇空港(那覇)より8km、約45分。  
 沖縄自動車道・那覇ICから約10分。  
 ■モノレール利用の場合  
 那覇空港より首里駅まで約27分。首里駅より徒歩約25分。  
 首里駅よりタクシー利用で約8分。  
 ■バス利用の場合  
 益大駅3キャンパス前バス停下車。徒歩1分。  
 沖縄バス系統番号 2番首里地下街線

**首里金城キャンパス**

**【交通案内】首里当蔵キャンパス**  
 ■自動車利用の場合  
 那覇空港(那覇)より9.8km、約45分。  
 沖縄自動車道・那覇ICから約10分。  
 ■モノレール利用の場合  
 那覇空港より首里駅まで約27分。首里駅より徒歩約10分。  
 首里駅よりタクシー利用で約8分。  
 ■バス利用の場合  
 当蔵バス停下車。徒歩1分。  
 那覇バス系統番号 1番首里当蔵線 1番那覇・那覇IC線  
 1番那覇西線 1番那覇東線  
 沖縄バス系統番号 1番首里地下街線(当蔵バス停下車)

**【交通案内】首里崎山キャンパス**  
 ■自動車利用の場合  
 那覇空港(那覇)より9.8km、約45分。  
 沖縄自動車道・那覇ICから約10分。  
 ■モノレール利用の場合  
 那覇空港より首里駅まで約27分。首里駅より徒歩約10分。  
 首里駅よりタクシー利用で約8分。  
 ■バス利用の場合  
 首里崎山トンネルバス停下車。徒歩1分。  
 那覇バス系統番号 1番那覇・那覇IC線 1番那覇西線 1番那覇東線  
 1番那覇西線 1番那覇東線 1番那覇西線  
 沖縄バス系統番号 1番那覇西線(那覇IC経由) 1番那覇東線 1番那覇西線  
 共同運行 那覇バス



**沖縄文化協会について**

● 沖縄文化協会は、沖縄の文化を研究紹介し、その進展に寄与することを目的とし、広く沖縄研究者および沖縄に関心を持つ人々を会員として運営されている学会です。

**本学会の事業**

● 本学会は、上の目的にそって、研究発表会、公開講演会、機関誌『沖縄文化』の刊行、沖縄文化資料の蒐集、複製、刊行などの事業を行っております。

**会員になるには**

● 所定の会費を納めれば、どなたでも会員になれます。入会手続きは、入会申し込み書に年間会費5,000円(『沖縄文化』誌2冊代)をそえて、現金書留または郵便振替にて『沖縄文化』編集所宛へお送りください。

【沖縄文化協会】 〒903-0815 那覇市首里金城町3-6 沖縄県立芸術大学附属研究所  
 TEL・FAX: 098-887-2652 E-mail: okinawabunka@gmail.com  
 郵便振替口座No: 02030-5-25170

**【沖縄文化協会2017年度公開研究発表会実行委員会】**  
 903-0815 沖縄県那覇市首里金城町3-6 沖縄県立芸術大学附属研究所 久万田晋研究室  
 TEL: 098-882-5044 E-mail: okinawabunka2017@gmail.com